

日本電気計器検定所 電子申請システム  
申請者ソフトウェア 取扱説明書

# 申請者ソフトウェア 導入説明書

平成 27 年 8 月  
日本電気計器検定所

### **\* ご使用前に必ずお読みください**

本ソフトウェアを使用されるためには、下記記載の使用許諾書の全ての条項を承諾いただくことが必要です。本ソフトウェアのインストール前に下記記載の使用許諾書を十分にお読みください。

## **電子申請システム利用規約**

### **(目的および定義)**

- 第1条 本使用許諾書は、日本電気計器検定所（以下「ライセンサー」という。）とエンドユーザとの間の本ソフトウェアに関する使用許諾等について定めます。
- 2 本使用許諾書において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。
- 一 本ソフトウェア」とは、申請クライアントプログラム及び関連のユーザガイドをいいます。
  - 二 「エンドユーザ」とは、本使用許諾書に規定する全ての条項を承諾したうえで本ソフトウェアを使用し、または使用しようとする者で、日本国内に住所を有する者をいいます。

### **(著作権)**

- 第2条 本ソフトウェアの著作権は、その権利者により留保されており、国際条約および著作権法により保護されています。
- 2 本ソフトウェアは、エンドユーザに対し、本使用許諾書に従い、非独占的に使用許諾されるものです。本ソフトウェアの著作権が譲渡されることはありません。

### **(使用許諾)**

- 第3条 ライセンサーは、エンドユーザに対し、次の各号に掲げる事項に関し、本ソフトウェアの非独占的かつ無償の使用を許諾します。
- 一 本ソフトウェアを対象機器（ユーザガイドに規定する環境条件に適合するコンピュータをいう。以下同じ。）にインストールして、対象機器上で申請クライアントプログラムを使用すること。
  - 二 自然人たるエンドユーザの個人的使用または法人たるエンドユーザの法人組織内部での使用の目的で、ユーザガイドを複製すること。

### **(禁止事項)**

- 第4条 エンドユーザは、次の各号に掲げる行為を行うことはできません。
- 一 本ソフトウェアの全部または一部を第三者に頒布、送信その他の方法で提供すること。
  - 二 申請クライアントプログラムに改変を加えること並びに逆コンパイルまたは逆アセンブルを行うこと。
  - 三 本ソフトウェアに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去または剥奪すること。

### (保証の拒絶および免責)

- 第5条 本ソフトウェアはエンドユーザに対して「現存の状態のまま」提供されるものであり、ライセンサー及び本ソフトウェアの権利者は、本ソフトウェアにプログラミング上の誤りその他の瑕疵のないこと、本ソフトウェアが特定目的に適合すること並びに本ソフトウェア及びその使用がエンドユーザまたはエンドユーザ以外の第三者の権利を侵害するものでないことその他のいかなる内容についての保証も行わないものとします。
- 2 ライセンサー及び本ソフトウェアの権利者は、本ソフトウェアの補修、保守その他のいかなる義務も負いません。また、本ソフトウェアの使用に起因して、エンドユーザに生じた損害または第三者からの請求に基づくエンドユーザの損害について、原因のいかんを問わず、一切の責任を負いません。

### (改訂版または後継版の提供)

- 第6条 ライセンサーは、任意に本ソフトウェアの改訂版または後継版（以下「ニュー・リリース」という。）を使用可能とすることができます。
- 2 エンドユーザは、ニュー・リリースが使用可能とされたときは、速やかに本ソフトウェアの使用をニュー・リリースの使用に変更するものとします。
- 3 ニュー・リリースが使用可能とされたときは、本使用許諾書に規定する条件は、ニュー・リリースの使用許諾の条件として適用するものとします。

### (期間および解約)

- 第7条 本使用許諾書に基づくライセンサーとエンドユーザとの間の本ソフトウェアに係る使用許諾の効力は、エンドユーザが本ソフトウェアをインストールしたときに開始し、次の各号に掲げる事由が生じたときに終了するものとします。
- 一 エンドユーザが本ソフトウェアの使用を終了し、対象機器から本ソフトウェアを消去または削除したとき。
- 二 エンドユーザが本使用許諾書に規定する条件に違反した場合において、ライセンサーが、エンドユーザに対し解約を通知したとき。

### (変更)

- 第8条 ライセンサーは、必要があると認めるときは、エンドユーザに対する事前の通知を行うことなく、いつでも本使用許諾書に規定する条項を変更し、または新たな条項を追加することができます。
- 2 前項による本使用許諾書に規定する条件の変更後に、エンドユーザが本ソフトウェアの使用を継続するときは、エンドユーザは、変更または追加後の条項に同意したものとみなされます。

### (準拠法及び管轄)

- 第9条 本使用許諾書には、日本法が適用されるものとします。
- 2 本使用許諾書に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

本ソフトウェアには、IBM XML Parser for Java Edition が含まれている他、Apache Software Foundation (<http://www.apache.org/>) により開発されたソフトウェアが含まれています。

以上

－目次－

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1-1</b>
1.1 概要 .....	1-1
1.2 取扱説明書について .....	1-2
1.2.1 適用バージョン .....	1-2
1.2.2 対象読者 .....	1-2
1.2.3 取扱説明書の構成 .....	1-2
1.2.4 取扱説明書の表記について .....	1-3
1.2.5 説明書の表記について .....	1-3
1.2.6 本説明書の参照先 .....	1-5
1.2.7 用語の定義 .....	1-6
<b>2. 必要なもの</b> .....	<b>2-1</b>
2.1 申請者 ID・パスワード .....	2-1
2.2 動作環境 .....	2-1
2.2.1 ハードウェア構成 .....	2-1
2.2.2 ソフトウェア構成 .....	2-2
2.2.3 ネットワーク環境 .....	2-2
<b>3. インストールとアンインストール</b> .....	<b>3-1</b>
3.1 事前準備 .....	3-1
3.1.1 「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」のアンインストール .....	3-1
3.1.2 JRE のインストール .....	3-7
3.2 申請者ソフトウェアのインストール .....	3-15
3.2.1 申請者ソフトウェアのダウンロード .....	3-15
3.2.2 申請者ソフトウェアのインストール .....	3-16
3.3 申請者ソフトウェアのアンインストール .....	3-22
3.3.1 申請者ソフトウェアのアンインストール手順 .....	3-22
<b>4. こんなときは</b> .....	<b>4-1</b>
4.1 FAQ .....	4-1
4.2 問い合わせ先 .....	4-2

# 1. はじめに

本書では、日本電気計器検定所（以下「JEMIC」といいます。）の、電子申請システム 申請者ソフトウェア（以下「申請者ソフトウェア」といいます。）を使用するにあたっての導入方法について説明します。

## 1.1 概要

申請者ソフトウェアは、JEMIC の申請・届出等手続の電子申請をインターネットに接続された Web 画面から行うことができるソフトウェアです。

次のような特徴があります。

- 作成した申請書を、インターネットを経由して当該機関の電子申請受付システムに提出できます。
- 提出した申請書に不備があった場合は、当該機関の電子申請受付システムから補正指示が通知されます。補正指示を申請者ソフトウェアの画面で確認し、修正した申請書は再提出できます。

## 1.2 取扱説明書について

ここでは、本説明書が適用される申請者ソフトウェアのバージョンや対象読者、取扱説明書の構成、説明書の表記について説明します。

### 1.2.1 適用バージョン

本説明書は、申請者ソフトウェア **Version 1.1.0** に適用します。

### 1.2.2 対象読者

本説明書は、申請者ソフトウェア **Version 1.1.0** をお使いになる方、導入される方を対象としています。

### 1.2.3 取扱説明書の構成

『申請者ソフトウェア取扱説明書』は、『申請者ソフトウェア導入説明書』と『申請者ソフトウェア操作説明書』の2編で構成されます。

- 『申請者ソフトウェア導入説明書』は、申請者ソフトウェアを導入（インストール）する際の手順を説明します。
- 『申請者ソフトウェア操作説明書』は、実際に申請者ソフトウェアを使用する場合の手順について説明します。

『申請者ソフトウェア導入説明書』と『申請者ソフトウェア操作説明書』の主な内容は次のとおりです。

#### (1) 『申請者ソフトウェア導入説明書』（本書）の主な内容

- 申請者ソフトウェアの入手方法
- 申請者ソフトウェアの実行に必要なもの（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク環境）
- 申請者ソフトウェアのインストール方法とアンインストール方法
- 申請者ソフトウェアの入手、導入などに関する、よくある質問とその答え（FAQ）

## (2) 『申請者ソフトウェア操作説明書』の主な内容

- 申請者ソフトウェアの機能と申請の流れ
- 申請者ソフトウェアの起動方法と終了方法
- 申請者ソフトウェアの使い方（申請書と添付資料の作成、申請書のプレビューと印刷、申請書の提出、申請書の状況確認、申請書の補正など）
- 申請者ソフトウェアの利用などに関する、よくある質問とその答え（FAQ）

### 1.2.4 取扱説明書の表記について

『申請者ソフトウェア取扱説明書』は、『取扱説明書』と表記します。

『取扱説明書』のうち『申請者ソフトウェア導入説明書』は、『導入説明書』または『本説明書』と表記します。

『取扱説明書』のうち『申請者ソフトウェア操作説明書』は、『操作説明書』と表記します。

### 1.2.5 説明書の表記について

本説明書では、以下の表記規則を用います。

本文	明朝体で書かれています。 例： 本説明書について
操作手順	ゴシック体で書かれています。 例： 手順 1. コンピュータを起動します。
メニュー名 ダイアログボックス名 ボタン名	[ ]（大かっこ）で囲みます。 例： [スタート] メニュー、[OK] ボタン
注意	網掛け、ゴシック体で書かれています。 例： 注意 ※の付いた項目は必須入力項目です。

画面や表は、以下の形式で操作を説明しています（図 1.2.5-1）。

図番号は図の下に「図 a.b.c-d ○○○○」のように、表番号は表の上に「表 a.b.c-d □□□□」のように記します。

なお、表や本文には「※1」や「注意」のような項目を設けていることがあるので、注意してください。

手順.1 [○○] 画面が表示されます（図 a.b.c-d）。各項目に必要な情報を入力します。入力する情報の項目名とその内容を示します（表 a.b.c-d）。入力が終わったら、[OK] ボタンをクリックします。



図 a.b.c-d [○○] 画面

表 a.b.c-d 入力項目名とその詳細

項目名	設定内容	参照先
項目名※1	アカウントを入力します。	x. アカウント (→P.○○)
項目名※2	パスワードを入力します。	y. パスワード (→P.○○)

**注意** ※の付いた項目は必須入力項目です。

図 1.2.5-1 図／表の表示

## 1.2.6 本説明書の参照先

作業などについての本説明書の参照先を、以下に示します（表 1.2.6-1）。

表 1.2.6-1 参照先一覧

知りたいこと	参照先
申請者ソフトウェアの実行に必要なものは？	「2. 必要なもの」 「2.2 動作環境」
申請者ソフトウェアが動作するコンピュータは？	「2. 必要なもの」 「2.2.1 ハードウェア構成」
申請者ソフトウェアに必要な市販のソフトウェアは？	「2. 必要なもの」 「2.2.2 ソフトウェア構成」
申請者ソフトウェアが動作するネットワーク環境は？	「2. 必要なもの」 「2.2.3 ネットワーク環境」
申請者ソフトウェアをコンピュータにインストールするには？	「3. インストールとアンインストール」 「3.2 申請者ソフトウェアのインストール」
申請者ソフトウェアをコンピュータから削除するには？	「3. インストールとアンインストール」 「3.3 申請者ソフトウェアのアンインストール」
申請者 ID・パスワードとは？	「2. 必要なもの」 「2.1 申請者 ID・パスワード」
申請者 ID・パスワードを入手するには？	「2. 必要なもの」 「2.1 申請者 ID・パスワード」
インストールや初回起動時の設定がうまくいかない場合は？	「4. こんなときは」 「4.1 FAQ」
申請者ソフトウェアに関する問い合わせの窓口は？	「4. こんなときは」 「4.2 問い合わせ先」
『導入説明書』で用いられている用語の意味がわからない場合は？	「1. はじめに」 「1.2.7 用語の定義」

## 1.2.7 用語の定義

本説明書で用いる用語とその説明を示します（表 1.2.7-1）。

表 1.2.7-1 用語とその説明

用語	説明
インストール	コンピュータに必要なソフトウェアを導入し、利用できるようにすることをいいます。
アンインストール	コンピュータから、不要になったソフトウェアを削除することをいいます。
申請者 ID・パスワード	申請者の本人確認を行うため JEMIC から振り出される ID 及び対応するパスワードを『取扱説明書』では、「申請者 ID・パスワード」と呼びます。
電子様式	申請者が、申請・届出等の手続を行うために申請者ソフトウェアを利用して作成する電子的な書類のひな型（申請者が情報を記録していない申請書および添付資料）をいいます。
申請書	申請者が、申請・届出等の手続を行うために申請者ソフトウェアを利用して作成した（または作成中の）電子的な書類をいいます。申請書には、申請書本文と、その手続に必要な添付資料が含まれます。 なお、申請者が申請・届出を行うために、ダウンロードした電子様式を開いた時点で、申請書となります。 『取扱説明書』では、特に断りなく申請書といった場合、「申請書本文」と「添付資料」の両方を総称するものとします。
添付資料	申請者が、申請・届出等の手続を行うために申請者ソフトウェアおよび表 2.2.2-1 に示すソフトウェアを使って作成した電子書類のうち、申請書本文に添付する資料をいいます。
提出	申請者が、作成済みの申請書を申請者ソフトウェアから提出先に送信することをいいます。
電子申請受付システム	申請者から提出された申請書を受領するシステムをいいます。
補正	提出した申請書に不備などがあった場合、当該機関の指示に基づいて申請書を修正することをいいます。

## 2. 必要なもの

この章では、申請者ソフトウェアの実行に必要なものについて説明します。

### 2.1 申請者 ID・パスワード

申請者ソフトウェアを利用して申請・届出をするには、申請者の ID・パスワードが必要です。

申請者 ID・パスワードは、申請者ソフトウェアをインストールする前にあらかじめ JEMIC から入手しておく必要があります。

**注意** 申請者 ID・パスワードは申請書を提出する際に必要になります。申請者 ID・パスワードを入力しないと申請書が提出できませんので、必ず JEMIC から申請者 ID・パスワードを入手してください。

### 2.2 動作環境

#### 2.2.1 ハードウェア構成

申請者ソフトウェアの実行に必要なハードウェアを、以下に示します（表 2.2.1-1）。

表 2.2.1-1 ハードウェア構成

ハードウェアの種類	必要なハードウェア	備考
CPU	PentiumIII 500MHz 以上 (またはその相当品)	
メモリ	128MB 以上	実行時には十分な空きメモリ (80MB 程度) があることが望ましい。
ハードディスク	1GB 以上	申請者ソフトウェアのインストールには 50MB 以上の空き領域が必要です。

## 2.2.2 ソフトウェア構成

申請者ソフトウェアの実行に必要なソフトウェアを、以下に示します（表 2.2.2-1）。

表 2.2.2-1 ソフトウェア構成

ソフトウェアの種類	必要なソフトウェア	
OS（基本ソフト）	Windows 7 (64bit、32bit)	Windows 8.1 (64bit、32bit)
JRE <sup>※1</sup>	JRE 1.7.0 (32bit) JRE 1.8.0 (32bit)	JRE 1.7.0 (32bit) JRE 1.8.0 (32bit)
WWW ブラウザ	Internet Explorer 8 (32bit) Internet Explorer 9 (32bit) Internet Explorer 10 (32bit) Internet Explorer 11 (32bit)	Internet Explorer 11 (32bit)
電子メール <sup>※2</sup>	電子メール送受信ソフトウェア	

※1 Java 実行環境 Windows 用 Multi-language（各国語対応）版、オラクル社より無償ダウンロード可能

※2 提出した申請書について、JEMIC から連絡を受ける場合に使います。

## 2.2.3 ネットワーク環境

申請者ソフトウェアの実行には、以下に示すネットワーク環境が必要です。お使いのネットワーク環境により、個別に設定が必要になる場合があります。詳しくは、ネットワーク管理者などに相談してください。

- インターネットに接続可能なネットワーク環境を有すること  
（プロキシサーバ経由でも可）
- プロトコルは HTTP、HTTPS（通信時）を使用可能なこと

## 3. インストールとアンインストール

ここでは、申請者ソフトウェアのインストールとアンインストールの方法を説明します。

申請者ソフトウェアを利用するには、オラクル社が提供している“Java Runtime Environment”（以下「JRE」と記します。）がインストールされていることが前提となります。

### 3.1 事前準備

#### 3.1.1 「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」のアンインストール

「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」がすでにインストールされている場合は、「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」のアンインストールを行います。

「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」のアンインストールは、次の手順で行います。

**注意** 次に示すアンインストール画面は、お使いの OS や、OS の設定により異なる場合があります。

---

手順.1 申請者ソフトウェアをアンインストールするコンピュータを起動します。

**注意** 申請者ソフトウェアをアンインストールするコンピュータが起動している場合は、実行中のアプリケーションをすべて終了してください。

手順.2 [スタート]メニューから[コントロールパネル]をクリックします。

- 手順.3 [コントロールパネル] 画面が表示されます (図 3.1.1-1)。  
[プログラムの追加と削除] ボタンをクリックします。

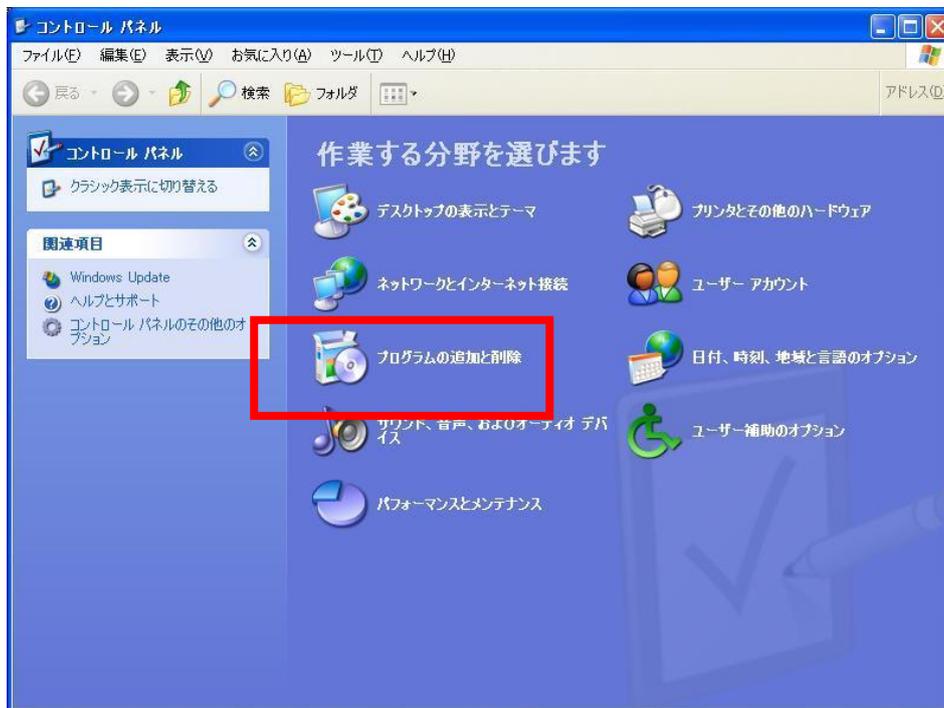


図 3.1.1-1 [コントロールパネル] 画面

- 手順.4 [プログラムの追加と削除] 画面が表示されます (図 3.1.1-2)。  
 [現在インストールされているプログラム] の一覧から「電子申請システム Version 1」を選択し、[削除] ボタンをクリックします。



図 3.1.1-2 [プログラムの追加と削除] 画面

- 手順.5 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスが表示されます (図 3.1.1-3)。  
 [削除] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。

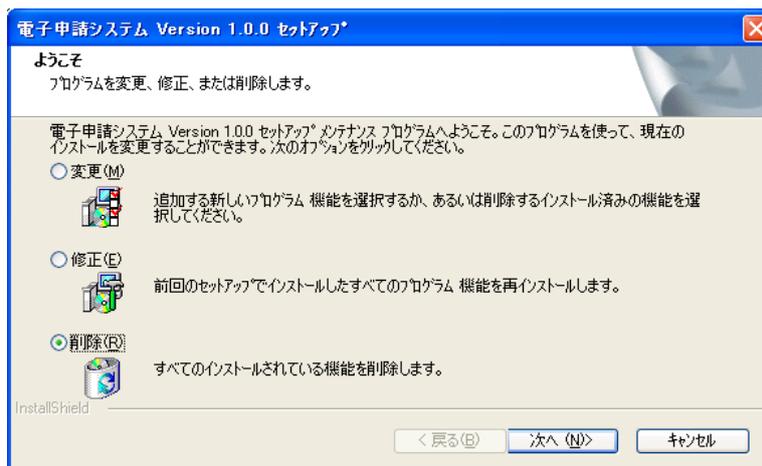


図 3.1.1-3 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスーようこそ

- 手順.6 [ファイル削除の確認] ダイアログボックスが表示されます (図 3.1.1-4)。アンインストールを実行する場合は、[OK] ボタンをクリックします。



図 3.1.1-4 [ファイル削除の確認] ダイアログボックス

**注意** アンインストールを中止する場合は、[キャンセル] ボタンをクリックします。  
[プログラムの追加と削除] 画面に戻ります。

- 手順.7 ファイルの削除を開始します (図 3.1.1-5)。



図 3.1.1-5 ファイルを削除しているところ

**注意** 申請者ソフトウェアのファイルの削除が始まっているので、このダイアログボックスの [キャンセル] ボタンをクリックしてもアンインストールを中止することはできません。再度申請者ソフトウェアを使用する場合は、アンインストールを完了させた後で、もう一度申請者ソフトウェアをインストールしてください。

- 手順.8 アンインストールが完了すると、完了メッセージがダイアログボックスに表示されます（図 3.1.1-6）。  
[完了] ボタンをクリックします。  
アンインストールが完了すると [プログラムの追加と削除] 画面に戻ります。



図 3.1.1-6 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス—メンテナンスの完了

- 手順.9 [閉じる] ボタンをクリックします。  
[プログラムの追加と削除] 画面が閉じ、[コントロールパネル] ウィンドウに戻ります。
- 手順.10 [閉じる] ボタンをクリックします。  
[コントロールパネル] ウィンドウが閉じます。

手順.11 エクスプローラを起動し、申請者ソフトウェアのインストールフォルダ（標準では「C:\JEMIC-WEB」）を削除します（図 3.1.1-7）。

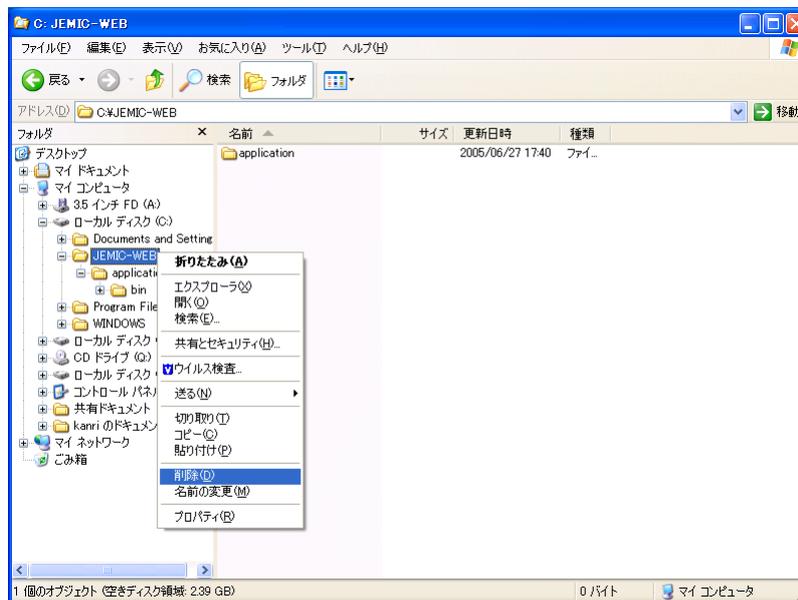


図 3.1.1-7 エクスプローラ –インストールフォルダの削除

注意 インストールフォルダを削除する場合に、以下の警告メッセージが表示されることがあります。「はい」ボタンを押して、インストールフォルダを削除してください。（図 3.1.1-8）

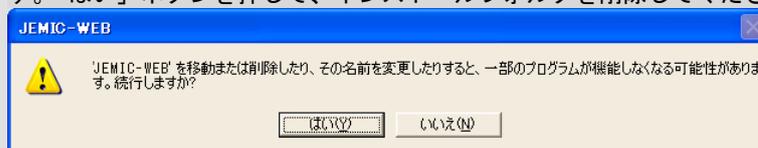
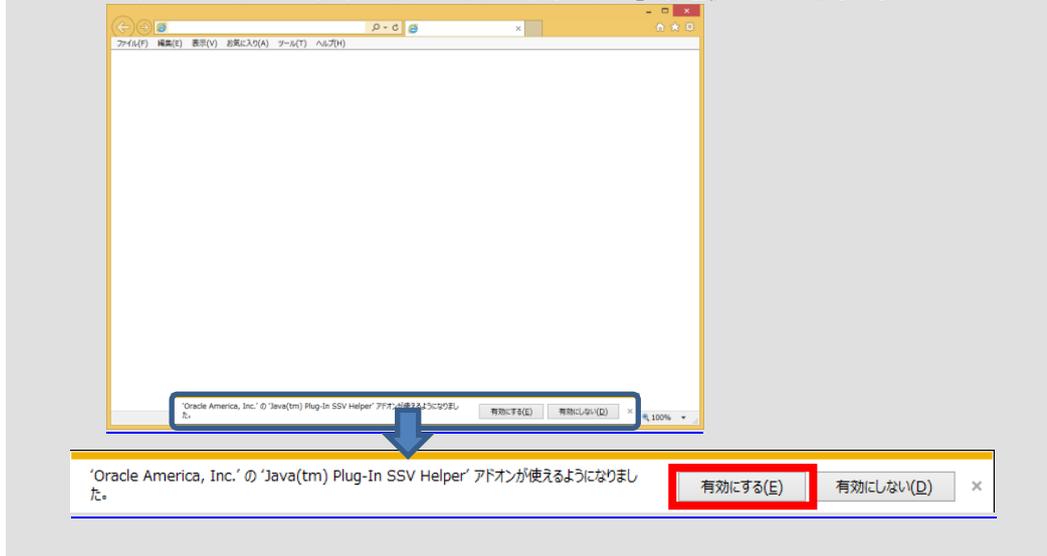


図 3.1.1-8 削除警告メッセージ

以上で、「申請者ソフトウェア Version 1.0.0」のアンインストールは完了です。

## 3.1.2 JRE のインストール

**注意** JRE インストール後、初めてブラウザを起動すると、JRE のアドオンを有効にするかどうかのメッセージが表示されることがあります。  
ブラウザから JRE を呼び出すには、「有効にする」を選択してください。



### (1) JRE 1.8.0 のインストール

申請者ソフトウェアを利用するのに必要な JRE (「JRE 1.8.0」) を、オラクル社のサイトからダウンロードして、インストールします。

JRE のインストールは、以下の手順で行います。

- 
- 手順.1 ブラウザを起動し、オラクル社の JRE サイトを表示します。  
以下の URL を [アドレス] バーに入力し、[Enter] キーを押します。

<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/downloads/index.html>

**注意** 上記 URL には最新の JRE のバージョンが表示されます。JRE 1.8.0 が表示されない場合は、以下の URL から JRE 1.8.0 をダウンロードしてください。

<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/downloads/java-archive-javase8-2177648.html>

手順.2 「Java SE ダウンロードサイト」が表示されます（図 3.1.2-1）。  
「JRE ダウンロード」ボタンをクリックし、「使用許諾契約のサイト」に移動します。

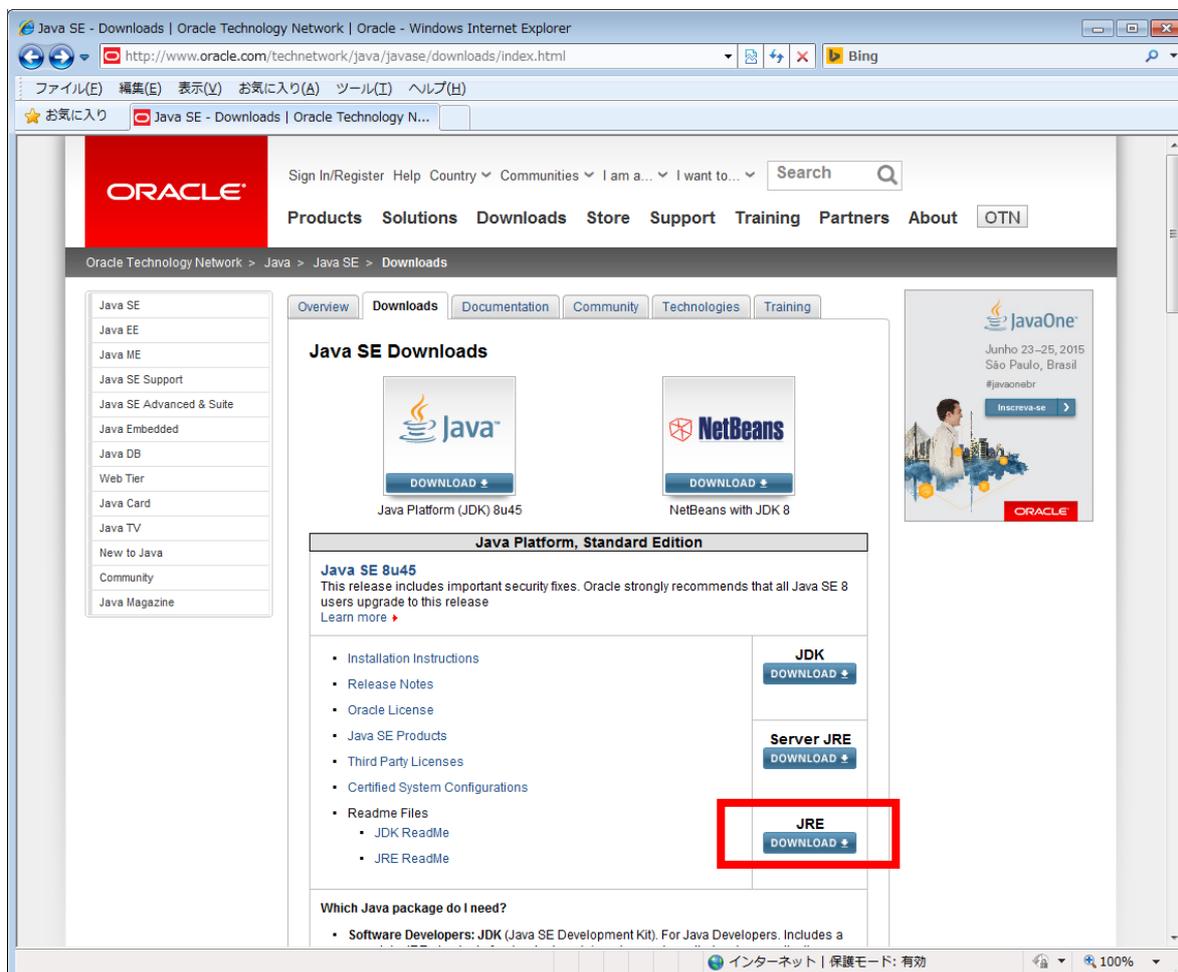


図 3.1.2-1 オラクル社の「Java SE ダウンロードサイト」

注意 JRE サイト等の URL や表示内容は、変更される場合があります。

- 手順.3 「使用許諾契約のサイト」が表示されます（図 3.1.2-2）。  
 契約内容に同意する場合は、[Accept License Agreement] をチェックすると、「JRE 1.8.0 のダウンロードサイト」に進みます。

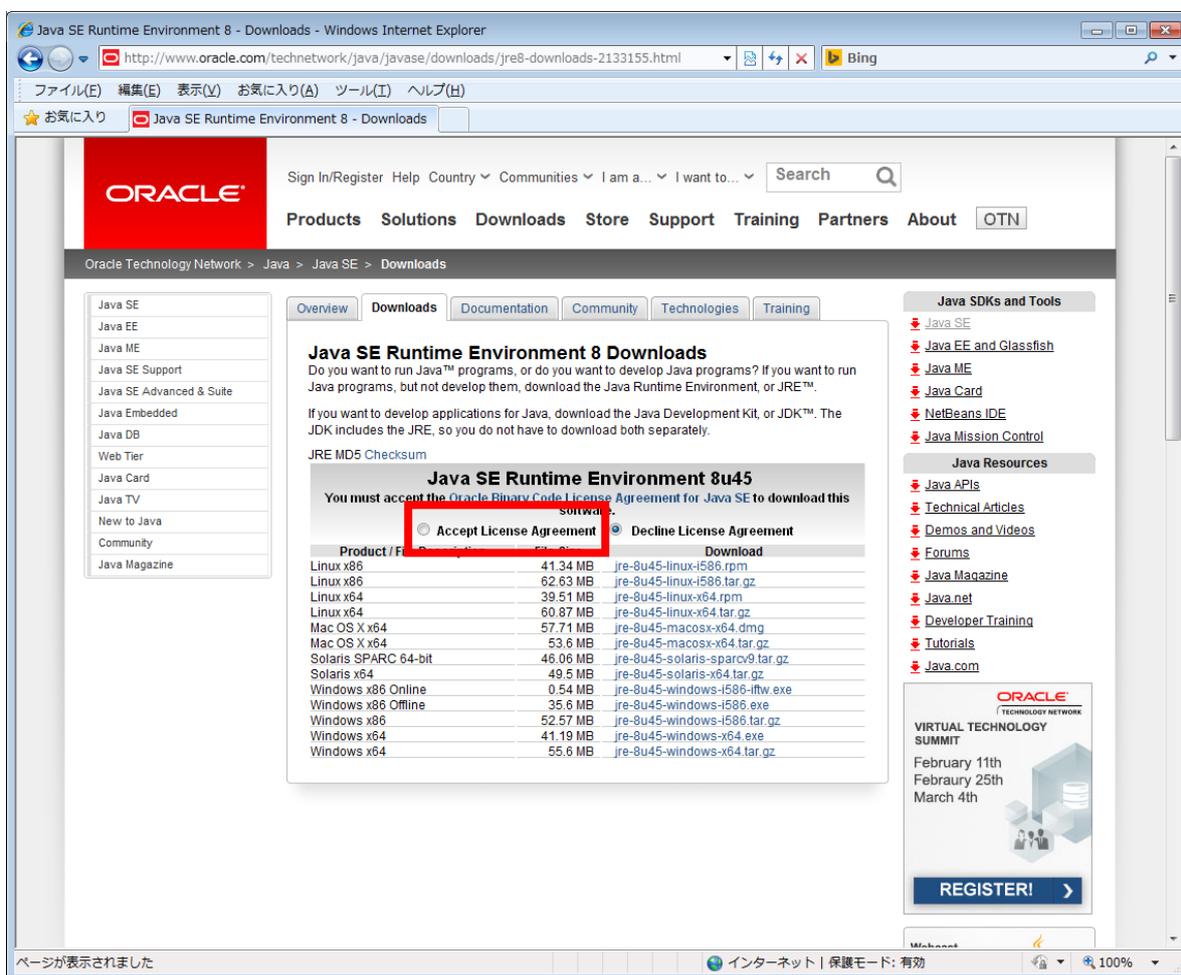


図 3.1.2-2 オラクル社の「使用許諾契約のサイト」

- 手順.4 「JRE 1.8.0 のダウンロードサイト」が表示されます (図 3.1.2-3)。  
Windows x86 Offline の Download のリンクを選択し、JRE をダウンロードします。

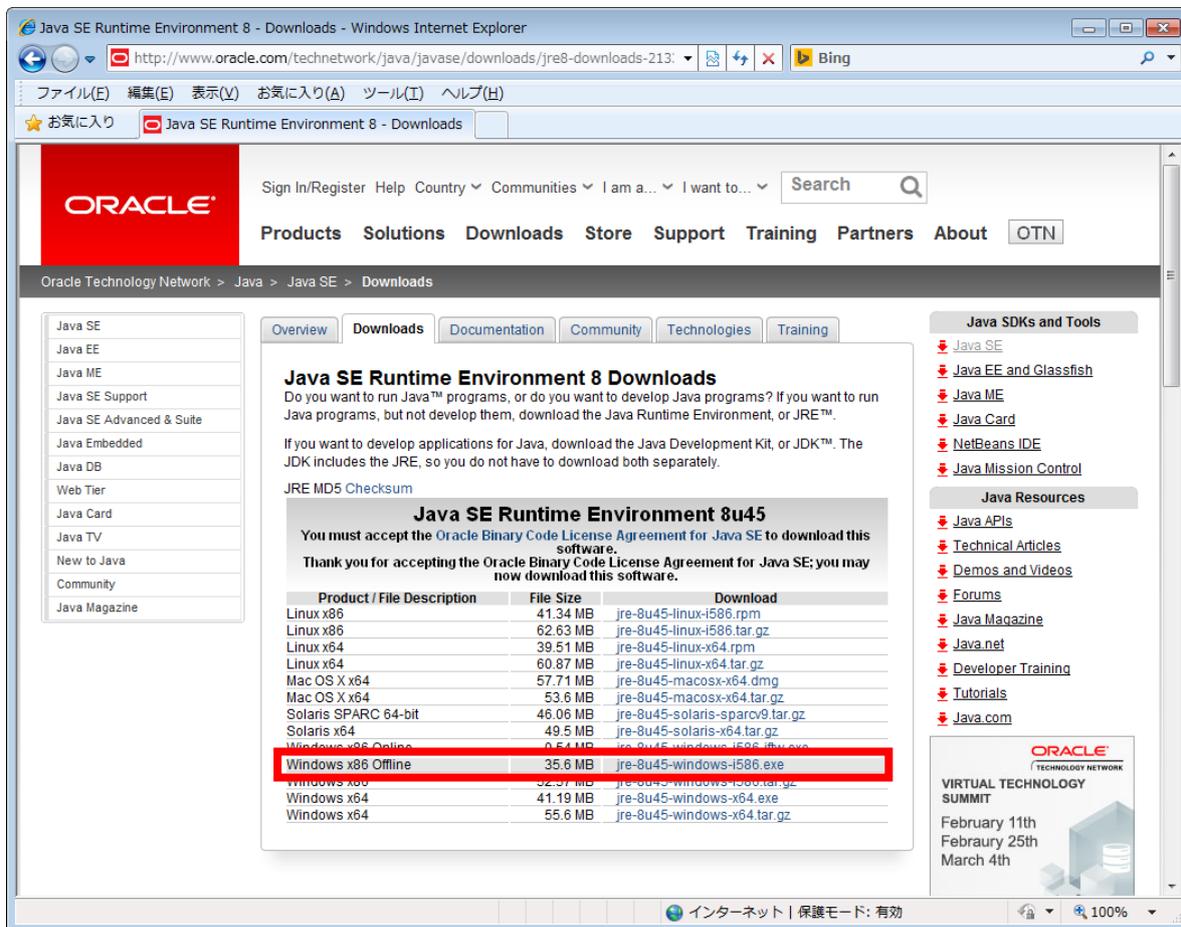


図 3.1.2-3 オラクル社の「JRE 1.8.0 のダウンロードサイト」

- 手順.5 ダウンロードした JRE をインストールします。

**注意** JRE のインストール手順は、オラクル社のダウンロードサイトで確認してください。

**注意** JRE のバージョンアップやセキュリティホールなどに関する情報は、JRE サイトで提供されます。JRE サイトの情報をとどき確認して、必要な対応を行うようにしてください。なお、情報の確認、バージョンアップ等の対応は、申請者の責任において行ってください。

## (2) JRE 1.7.0 のインストール

申請者ソフトウェアを利用するのに必要な JRE (「JRE 1.7.0」) を、オラクル社のサイトからダウンロードして、インストールします。

JRE のインストールは、以下の手順で行います。

- 
- 手順.1 ブラウザを起動し、オラクル社の JRE サイトを表示します。  
以下の URL を [アドレス] バーに入力し、[Enter] キーを押します。

<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/downloads/index.html>

**注意** 上記 URL には最新の JRE のバージョンが表示されます。JRE 1.7.0 が表示されない場合は、以下の URL から JRE 1.7.0 をダウンロードしてください。  
<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/downloads/java-archive-downloads-javase7-521261.html>

手順.2 「Java SE ダウンロードサイト」が表示されます（図 3.1.2-4）。  
「JRE ダウンロード」ボタンをクリックし、「使用許諾契約のサイト」に移動します。

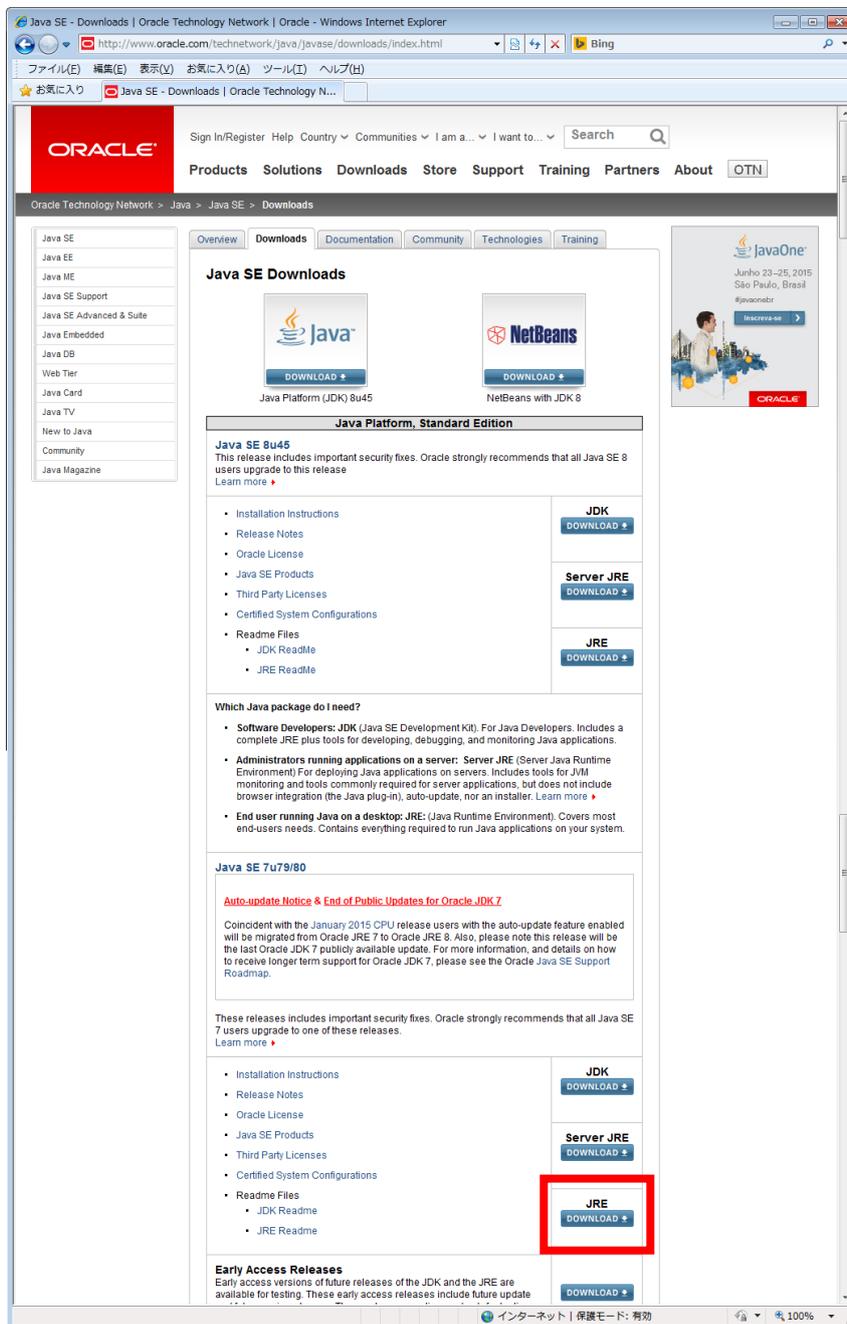


図 3.1.2-4 オラクル社の「Java SE ダウンロードサイト」

注意 JRE サイト等の URL や表示内容は、変更される場合があります。

手順.3 「使用許諾契約のサイト」が表示されます（図 3.1.2-5）。  
 契約内容に同意する場合は、[Accept License Agreement] をチェックすると、「JRE  
 1.7.0 のダウンロードサイト」に進みます。

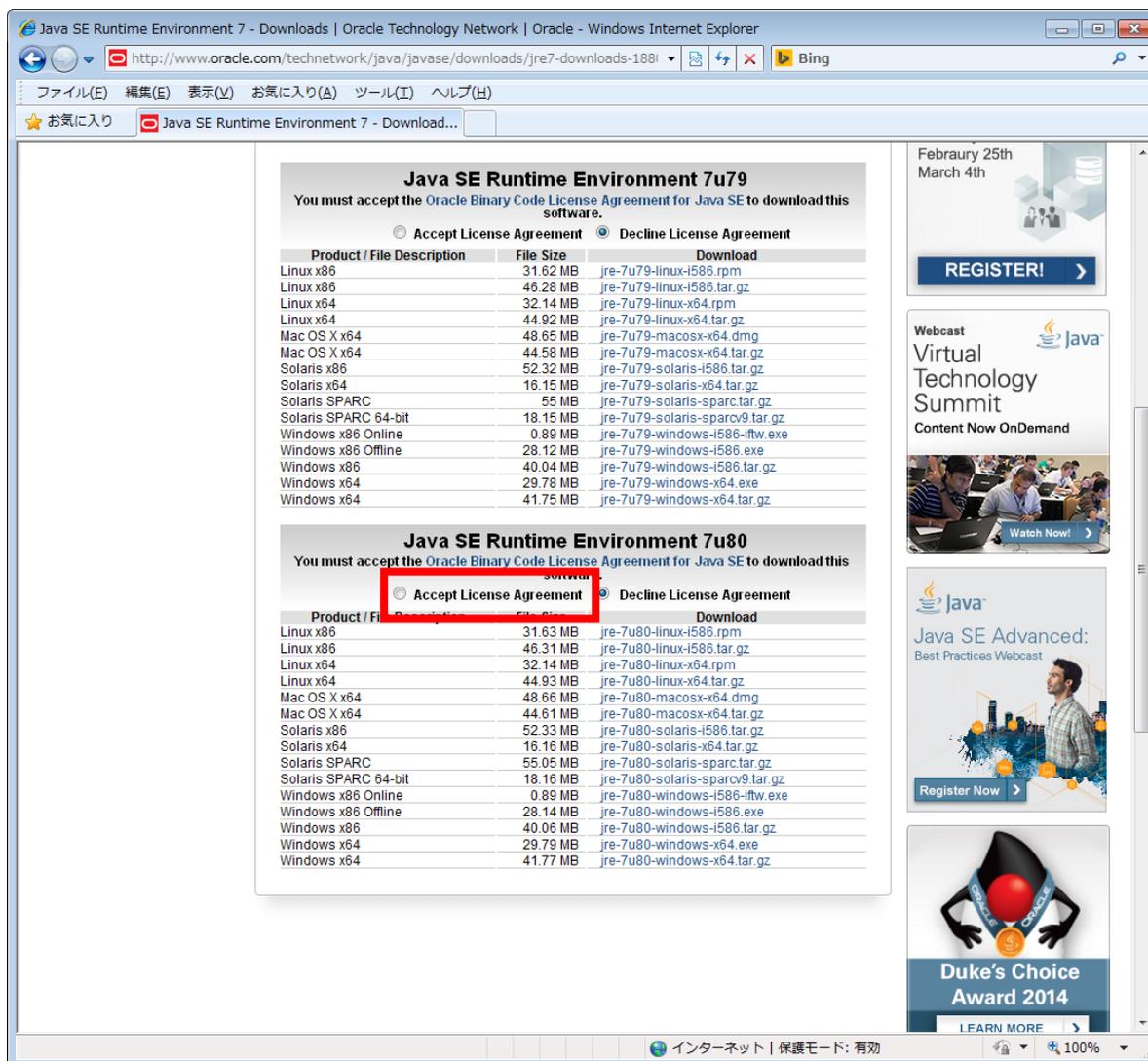


図 3.1.2-5 オラクル社の「使用許諾契約のサイト」

手順.4 「JRE 1.7.0 のダウンロードサイト」が表示されます（図 3.1.2-6）。  
Windows x86 Offline の Download のリンクを選択し、JRE をダウンロードします。

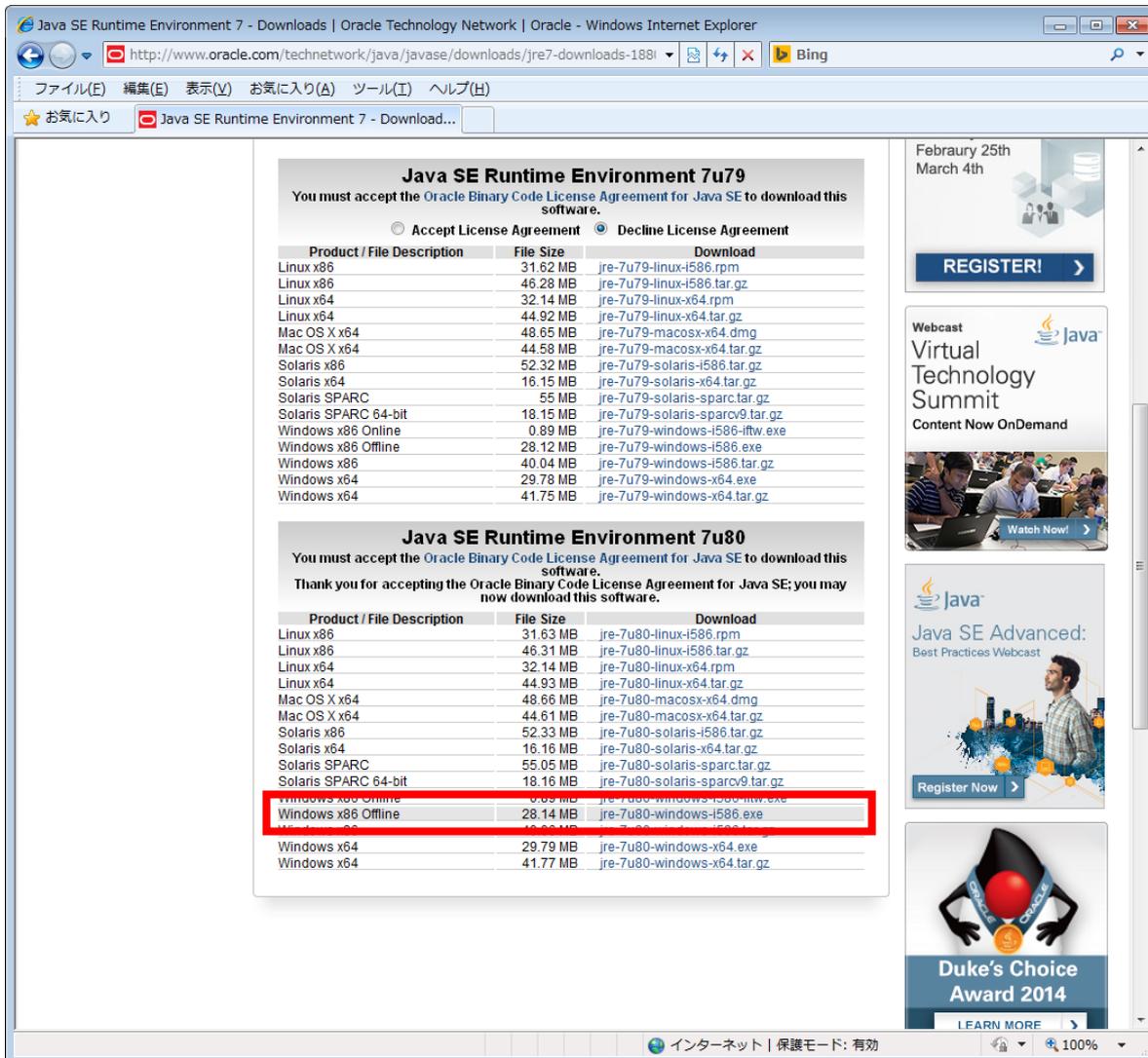


図 3.1.2-6 オラクル社の「JRE 1.7.0 のダウンロードサイト」

手順.5 ダウンロードした JRE をインストールします。

**注意** JRE のインストール手順は、オラクル社のダウンロードサイトで確認してください。

**注意** JRE のバージョンアップやセキュリティホールなどに関する情報は、JRE サイトで提供されます。JRE サイトの情報をときどき確認して、必要な対応を行うようにしてください。なお、情報の確認、バージョンアップ等の対応は、申請者の責任において行ってください。

## 3.2 申請者ソフトウェアのインストール

### 3.2.1 申請者ソフトウェアのダウンロード

申請者ソフトウェアのダウンロードは、以下の手順で行います。

- 
- 手順.1 Web ブラウザを起動し、JEMIC ホームページ (<http://www.jemic.go.jp/>) の [電子申請] ページから、申請者ソフトウェアをダウンロードしてください。

## 3.2.2 申請者ソフトウェアのインストール

申請者ソフトウェアのインストールは、以下の手順で行います。

**注意** 次に示すインストール画面は、お使いのOSや、OSの設定により異なる場合があります。

- 手順.1 申請者ソフトウェアのセットアッププログラムがあるフォルダを開き、以下の [Setup] アイコンをダブルクリックします (図 3.2.2-1)。



図 3.2.2-1 [Setup] アイコン

### <OS が Windows 7、Windows 8.1 の場合 (以下図は Windows 7 の例) >

- 注意** ご利用中の Windows のアカウントが標準ユーザ(管理者権限を持たないユーザ)の場合、申請者ソフトウェアのインストールを行うと、「次の不明な発行元からのプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか?」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます (図 3.2.2-3)。
- 申請者ソフトウェアのインストールを行うには、以下の手順で申請者ソフトウェアをインストールしていただく必要があります。
- ① 管理者権限を持つユーザで Windows にログオンし、申請者ソフトウェアをインストールしていただく。
  - ② 申請者ソフトウェアのインストーラを「管理者として実行」し、システム管理者の方に管理者のアカウント情報を入力していただく。
  - ③ 利用中のアカウントに一時的に管理者権限を付与し、申請者ソフトウェアをインストールしていただく。



図 3.2.2-3 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

**<OS が Windows 7、Windows 8.1 の場合（以下図は Windows 7 の例）>**

**注意** ご利用中の Windows のアカウントが管理者権限を持つユーザの場合、申請者ソフトウェアのインストールを行うと、「次の不明な発行元からのプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示され、インストールを進めるかどうか求められます（図 3.2.2-4）。  
 前の手順でダウンロードした申請者ソフトウェアのセットアッププログラムであることを確認し、「はい」ボタンをクリックしてください。

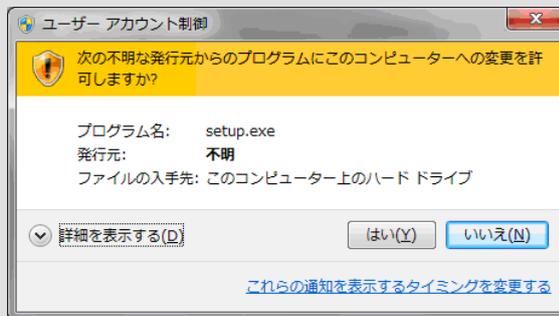


図 3.2.2-4 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

手順.2 インストーラを解凍中のダイアログボックスが表示され、インストーラが起動します（図 3.2.2-5）。

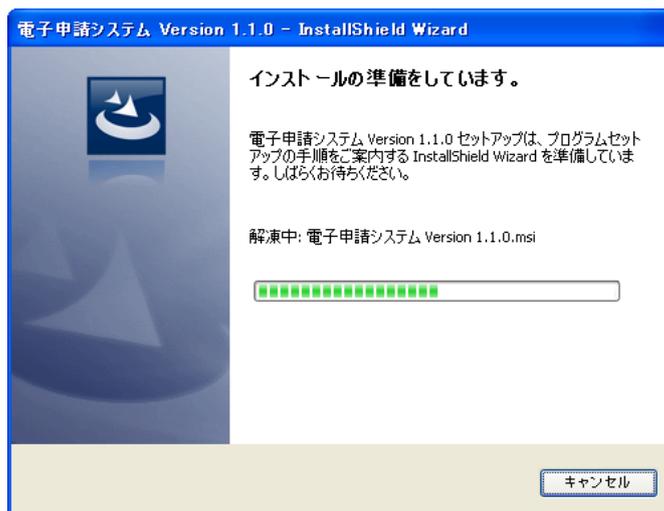


図 3.2.2-5 ファイルが解凍されているところ

**注意** セットアップの準備には時間がかかることがあります。  
 セットアップの準備を中断する場合は [キャンセル] ボタンをクリックしてください。

- 手順.3 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスが表示されます (図 3.2.2-6)。  
[次へ] ボタンをクリックします。



図 3.2.2-6 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス

- 手順.4 使用許諾契約のダイアログボックスが表示されます (図 3.2.2-7)。  
契約内容に同意する場合は、[使用許諾契約の条項に同意します] をチェックします。



図 3.2.2-7 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスー使用許諾契約の確認

**注意** インストールを中止する場合は、[キャンセル] ボタンをクリックします。 セットアップを中止するかどうかの確認メッセージが表示されます (図 3.2.2-8)。  
[はい] ボタンを選択すると、申請者ソフトウェアのインストールが中止されます。



図 3.2.2-8 [セットアップの中止] ダイアログボックス

- 手順.5 ユーザ情報を入力するダイアログボックスが表示されます（図 3.2.2-9）。  
「ユーザ名」「所属」を入力して、[次へ] ボタンをクリックします。  
ユーザ情報が登録されます。



図 3.2.2-9 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス—ユーザ情報

- 手順.6 インストール先を選択するダイアログボックスが表示されます。（図 3.2.2-10）。  
申請者ソフトウェアのインストール先のフォルダを確認して、[次へ] ボタンをクリックします。



図 3.2.2-10 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス—インストール先の選択

**注意** インストール先のフォルダを変更する場合は、[変更] ボタンをクリックし、インストール先のフォルダを指定し、[次へ] ボタンをクリックしてください。

- 手順.7 インストールの設定情報を確認するダイアログボックスが表示されます。(図 3.2.2-11)。インストールの設定情報を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。

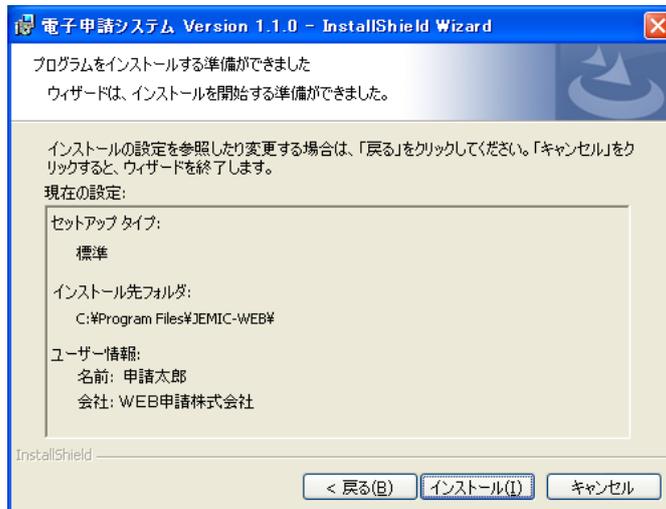


図 3.2.2-11 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスー現在の設定

- 手順.8 インストールの状況（セットアップステータス）が表示されるダイアログボックスが表示されます（図 3.2.2-12）。インストールが始まります。

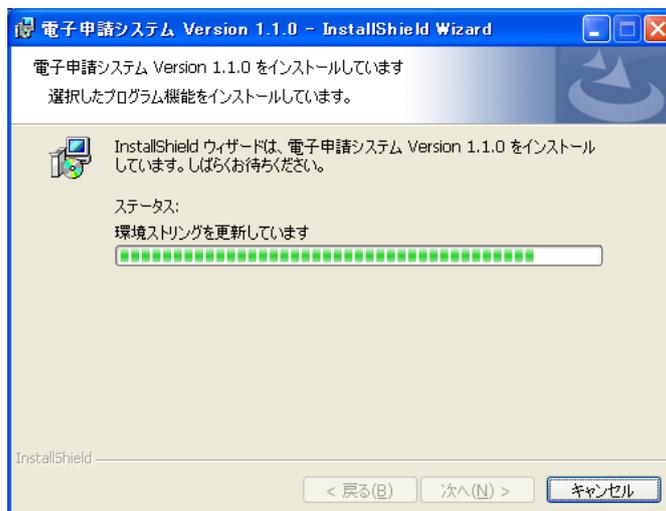


図 3.2.2-12 [InstallShield Wizard] ダイアログボックスーセットアップステータス

**注意** インストールが完了するまで、時間がかかる場合があります。そのまましばらくお待ちください。

- 手順.9 インストールが終了すると、[InstallShield Wizard] の完了のダイアログボックスが表示されます（図 3.2.2-13）。  
[完了] ボタンをクリックします。

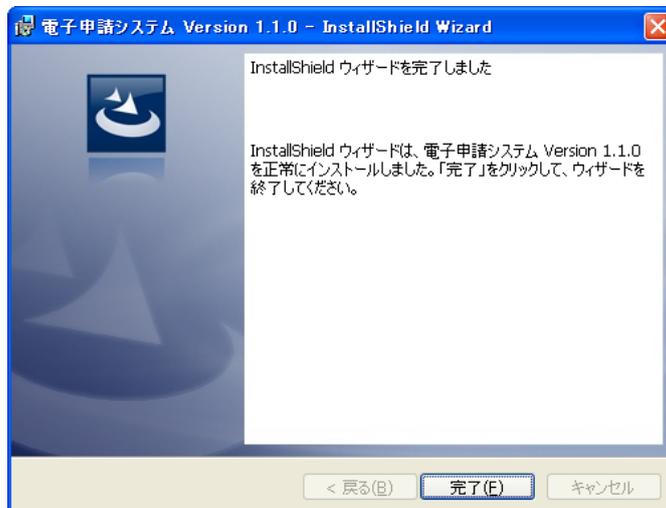


図 3.2.2-13 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス—インストールの完了

- 手順.10 コンピュータを再起動するかどうかを確認するダイアログボックスが表示されます（図 3.2.2-14）。  
「はい」ボタンをクリックします。  
コンピュータが再起動されます。

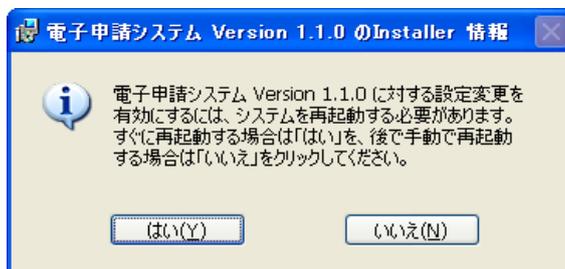


図 3.2.2-14 [InstallShield Wizard] ダイアログボックス—コンピュータの再起動の確認

**注意** 手順.15 で「いいえ」を選択した場合は、申請者ソフトウェアを使用する前に、必ずコンピュータを再起動してください。

**メモ** インストールがされているかどうかの確認は、コンピュータを再起動した後、[プログラムの追加と削除] 画面から行います。  
[プログラムの追加と削除] 画面の表示方法は、「3.3 申請者ソフトウェアのアンインストール」を参照してください。

以上で、申請者ソフトウェアのインストールは完了です。

## 3.3 申請者ソフトウェアのアンインストール

### 3.3.1 申請者ソフトウェアのアンインストール手順

申請者ソフトウェアのアンインストールは、次の手順で行います。

**注意** 次に示すアンインストール画面は、お使いの OS や、OS の設定により異なる場合があります。

手順.1 申請者ソフトウェアをアンインストールするコンピュータを起動します。

**注意** 申請者ソフトウェアをアンインストールするコンピュータが起動している場合は、実行中のアプリケーションをすべて終了してください。

手順.2 [スタート] メニューから [コントロールパネル] をクリックします。

手順.3 [コントロールパネル] 画面が表示されます (図 3.3.2-1)。  
[プログラムのアンインストール] ボタンをクリックします。



図 3.3.2-1 [コントロールパネル] 画面

- 手順.4 [プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます (図 3.3.2-2)。一覧から「電子申請システム Version 1.1.0」を選択・右クリックし、[アンインストール] ボタンをクリックします。

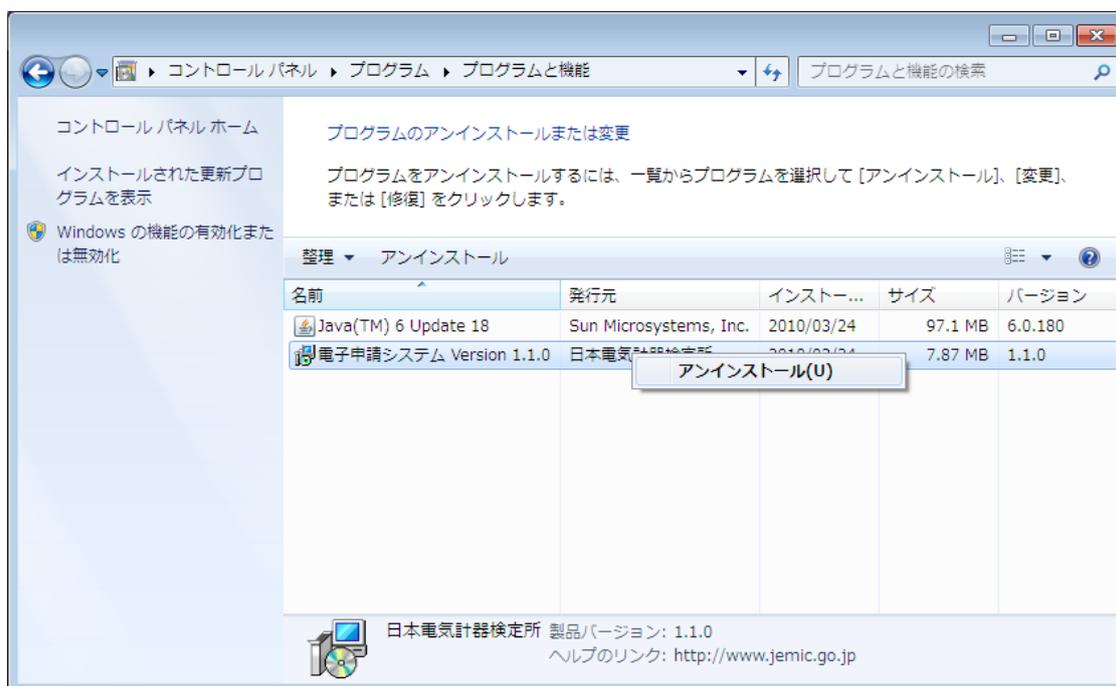


図 3.3.2-2 [プログラムの追加と削除] 画面

- 手順.5 [アンインストールの確認] ダイアログボックスが表示されます (図 3.3.2-3)。アンインストールを実行する場合は、[はい] ボタンをクリックします。

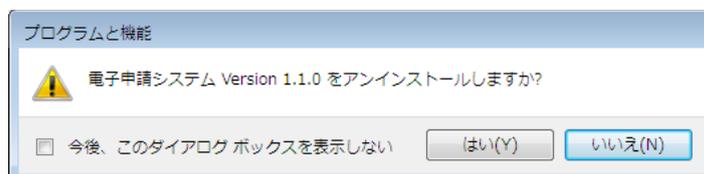


図 3.3.2-3 [アンインストールの確認] ダイアログボックス

**注意** アンインストールを中止する場合は、[いいえ] ボタンをクリックします。  
[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面に戻ります。

- 注意** ご利用中の Windows のアカウントが標準ユーザ(管理者権限を持たないユーザ)の場合、申請者ソフトウェアのアンインストールを行うと、「次の不明な発行元からのプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます (図 3.3.2-4)。
- 申請者ソフトウェアのアンインストールを行うには、以下の手順で申請者ソフトウェアをアンインストールしていただく必要があります。
- ① 管理者権限を持つユーザで Windows にログオンし、申請者ソフトウェアをアンインストールしていただく。
  - ② 利用中のアカウントに一時的に管理者権限を付与し、申請者ソフトウェアをアンインストールしていただく。

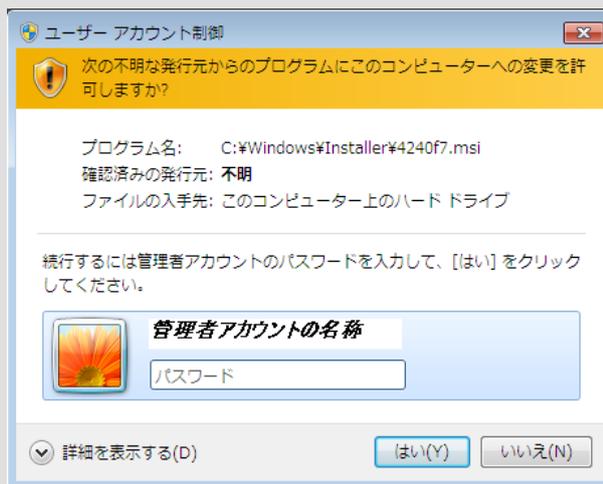


図 3.3.2-4 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

- 注意** ご利用中の Windows のアカウントが管理者権限を持つユーザの場合、申請者ソフトウェアのアンインストールを行うと、「次の不明な発行元からのプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示され、アンインストールを進めるかどうか求められます (図 3.3.2-5)。
- 「はい」 ボタンをクリックし、アンインストールを行ってください。

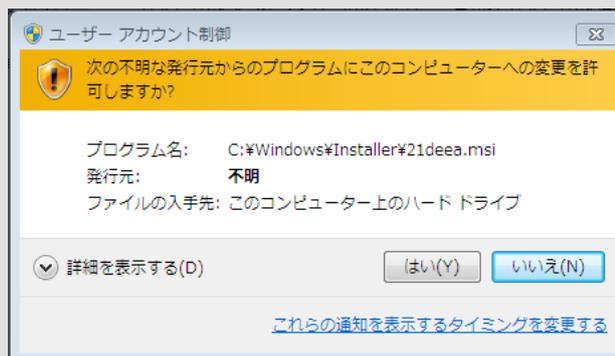


図 3.3.2-5 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

手順.6 ファイルの削除を開始します（図 3.3.2-6）。



図 3.3.2-6 ファイルを削除しているところ

**注意** 申請者ソフトウェアのファイルの削除が始まっているので、このダイアログボックスの [キャンセル] ボタンをクリックしてもアンインストールを中止することはできません。再度申請者ソフトウェアを使用する場合は、アンインストールを完了させた後で、もう一度申請者ソフトウェアをインストールしてください。

手順.7 アンインストールが完了すると [プログラムの追加と削除] 画面に戻ります。

手順.8 [閉じる] ボタンをクリックします。  
[プログラムの追加と削除] 画面が閉じ、[コントロールパネル] ウィンドウに戻ります。

手順.9 [閉じる] ボタンをクリックします。  
[コントロールパネル] ウィンドウが閉じます。

手順.10 エクスプローラを起動し、申請者ソフトウェアのインストールフォルダ（標準では「C:\Program Files\JEMIC-WEB」）を削除します（図 3.3.2-7）。

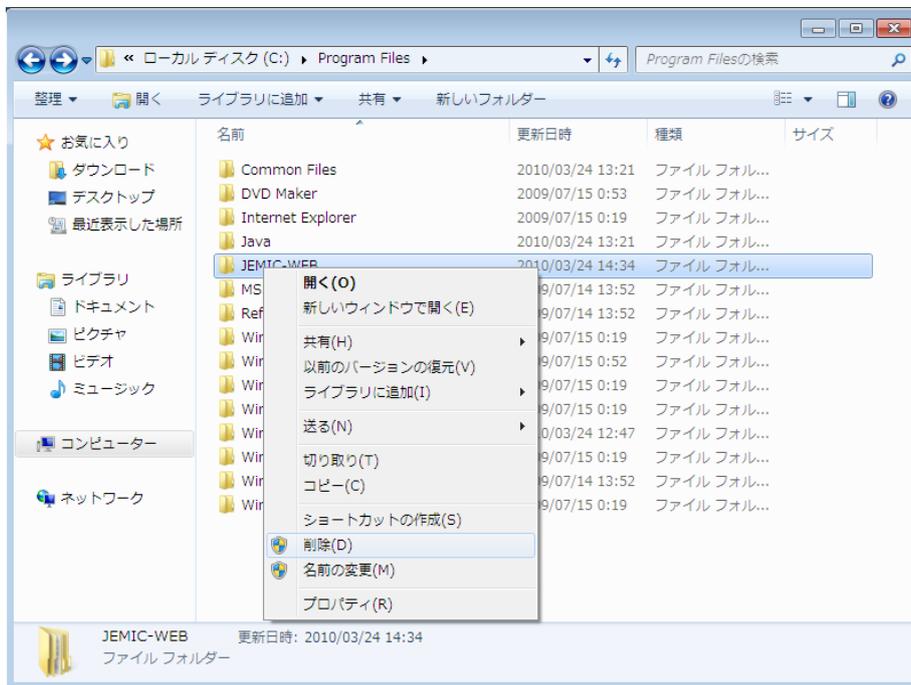


図 3.3.2-7 エクスプローラ – インストールフォルダの削除

**注意** ご利用中の Windows のアカウントが標準ユーザ(管理者権限を持たないユーザ)の場合、申請者ソフトウェアのインストールフォルダの削除を行うと、「次のプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます（図 3.3.2-8）。  
 申請者ソフトウェアのインストールフォルダの削除を行うには、以下の手順で申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく必要があります。  
 ①管理者権限を持つユーザで Windows にログオンし、申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく。  
 ②利用中のアカウントに一時的に管理者権限を付与し、申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく。

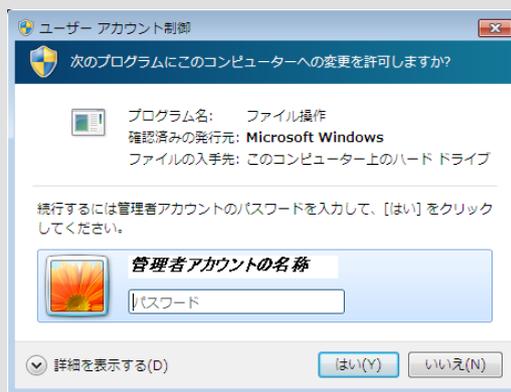


図 3.3.2-8 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

手順.11 エクスプローラを起動し、申請者ソフトウェアのインストールフォルダ（標準では「C:\ProgramData\JEMIC-WEB」）を削除します（図 3.3.2-9）。

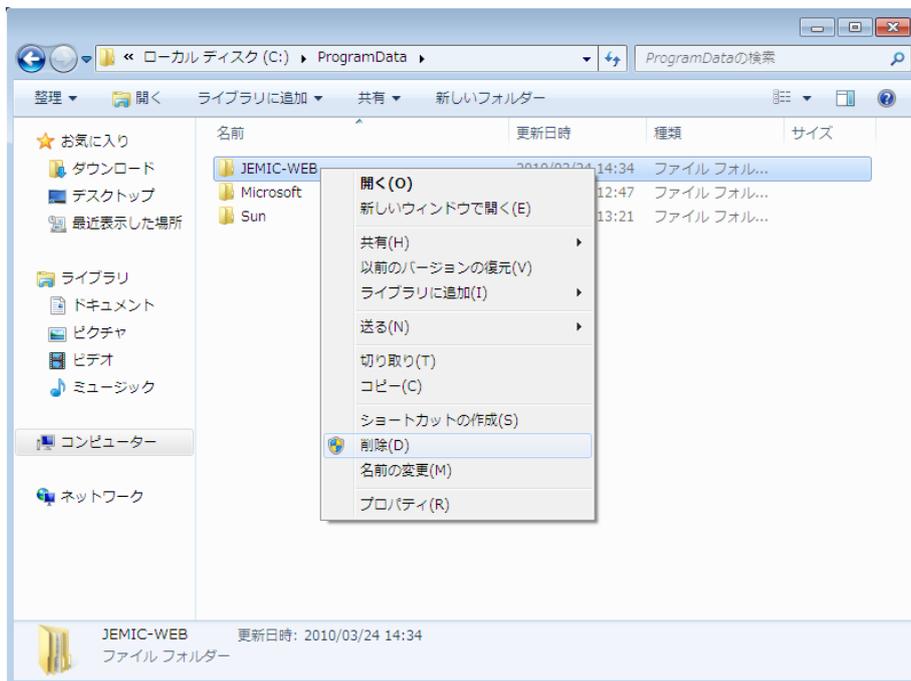


図 3.3.2-9 エクスプローラ –インストールフォルダの削除

**注意** ご利用中の Windows のアカウントが標準ユーザ(管理者権限を持たないユーザ)の場合、申請者ソフトウェアのインストールフォルダの削除を行うと、「次のプログラムにこのコンピュータへの変更を許可しますか？」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます（図 3.3.2-10）。  
 申請者ソフトウェアのインストールフォルダの削除を行うには、以下の手順で申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく必要があります。  
 ①管理者権限を持つユーザで Windows にログオンし、申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく。  
 ②利用中のアカウントに一時的に管理者権限を付与し、申請者ソフトウェアのインストールフォルダを削除していただく。

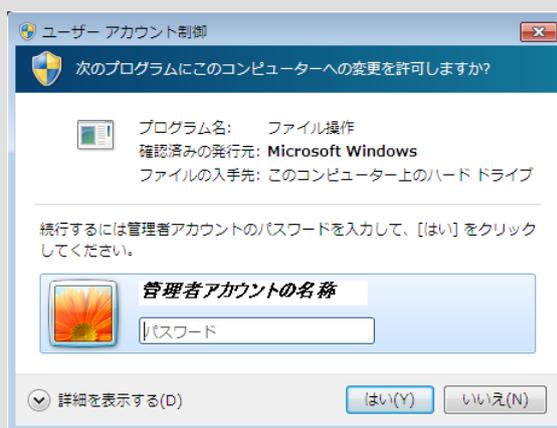


図 3.3.2-10 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

注意 申請者ソフトウェアのインストールフォルダが見つからない場合は、アドレスに「%ALLUSERSPROFILE%\JEMIC-WEB」と入力してください。(図 3.3.2-11)

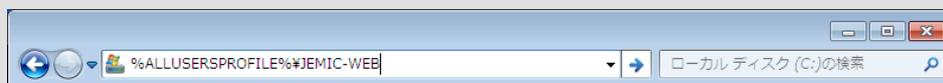


図 3.3.2-11 アドレスの指定

手順.12 エクスプローラを起動し、申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダ（標準では「C:\Users\ログインユーザ名\AppData\Local\Temp\Low\JEMIC-WEB」）を削除します（図 3.3.2-12）。

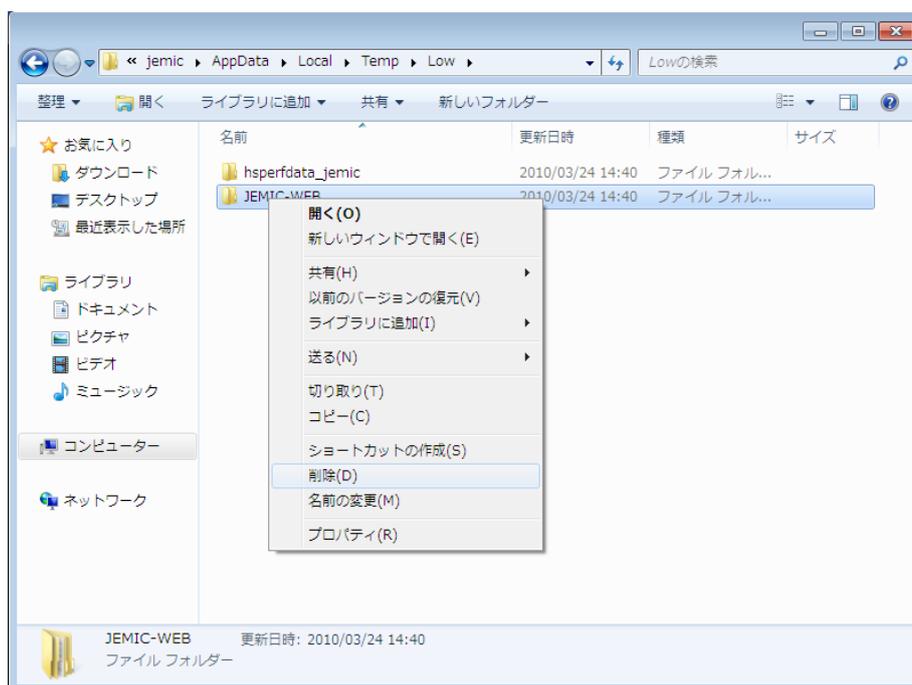


図 3.3.2-12 エクスプローラ ーテンポラリフォルダの削除

- 注意** ご利用中のWindowsのアカウントが標準ユーザ(管理者権限を持たないユーザ)の場合、申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダの削除を行うと、「次のプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか?」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます(図 3.3.2-13)。
- 申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダの削除を行うには、以下の手順で申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダを削除していただく必要があります。
- ①管理者権限を持つユーザでWindowsにログオンし、申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダを削除していただく。
  - ②利用中のアカウントに一時的に管理者権限を付与し、申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダを削除していただく。

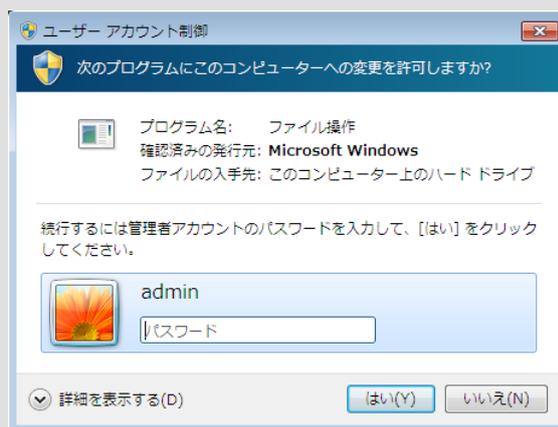


図 3.3.2-13 [ユーザアカウント制御] ダイアログボックス

- 注意** 申請者ソフトウェアのテンポラリフォルダが見つからない場合は、アドレスに「%TEMP%¥Low¥JEMIC-WEB」と入力してください。(図 3.3.2-14)

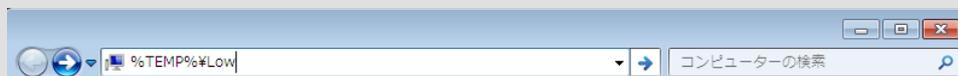


図 3.3.2-14 アドレスの指定

手順.13 エクスプローラを起動し、ユーザホームフォルダ（標準では「C:\Documents and Settings\ログインユーザ名」）の直下にある「.java.policy」、「jemic.keystore」、「jemicWeb.properties」を削除します（図 3.3.2-15）。

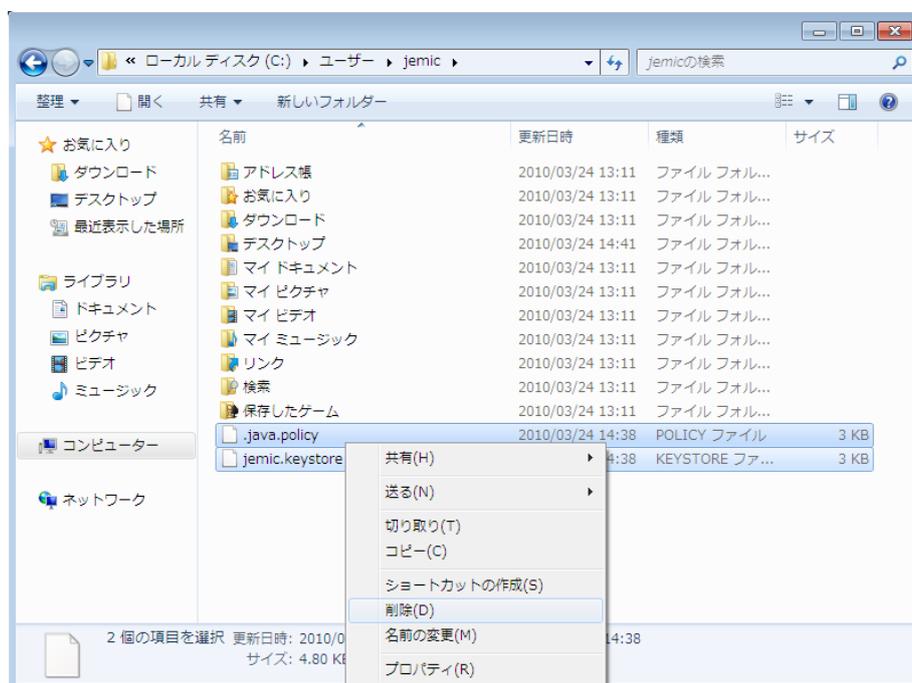


図 3.3.2-15 エクスプローラ – インストールフォルダの削除

**注意** 申請者ソフトウェアのユーザホームフォルダが見つからない場合は、アドレスに「%USERPROFILE%\JEMIC-WEB」と入力してください。（図 3.3.2-16）



図 3.3.2-16 アドレスの指定

以上で、申請者ソフトウェアのアンインストールは完了です。

## 4. こんなときは

### 4.1 FAQ

申請者ソフトウェアの入手、導入、初回環境設定などに関する、よくある質問とその答え（FAQ）を示します（表 4.1-1）。

表 4.1-1 質問と答え

No.	質問	答え
1	インストールが正しく完了しません。途中でエラーメッセージが表示されます。	メモリ不足かハードディスクの空き容量不足の可能性がります。不要なアプリケーションをすべて終了し、ハードディスクの空き容量が 50MB 以上あることを確認したうえで、念のためコンピュータを再起動し、再度インストールを実行してください。
2	JRE の他のバージョンを利用していますが、新たに JRE をインストールする必要はありますか？	申請者ソフトウェアが指定する JRE のバージョンをインストールした後に、申請者ソフトウェアをインストールして下さい。
3	申請者ソフトウェアのインストール後に、他の JRE をインストールしたら申請者ソフトウェアが動作しなくなりました。	申請者ソフトウェアを一旦アンインストールし、再度インストールして下さい。
4	JRE をインストールしようとしたら、「次のプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます。	JRE は以下のいずれかの手順でインストールを行う必要があります。 ① 利用中のアカウントに、一時的に管理者権限を付与し、インストールしていただく。 ② インストーラを「管理者として実行」し、システム管理者の方に管理者のアカウント情報を入力していただく。 ③ システム管理者の方に管理者アカウントでログインしていただいて、インストールしていただく。
5	申請者ソフトウェアをインストールしようとしたら、「次の不明な発行元からのプログラムにこのコンピューターへの変更を許可しますか？」と表示されて、管理者権限を持つユーザのパスワードの入力を求められます。	申請者ソフトウェアは以下のいずれかの手順でインストールを行う必要があります。 ① 利用中のアカウントに、一時的に管理者権限を付与し、インストールしていただく。 ② インストーラを「管理者として実行」し、システム管理者の方に管理者のアカウント情報を入力していただく。 ③ システム管理者の方に管理者アカウントでログインしていただいて、インストールしていただく。

## 4.2 問い合わせ先

『取扱説明書』に関する問い合わせ先を示します（表 4.2-1）。

表 4.2-1 問い合わせ内容と問い合わせ先

問い合わせ内容	問い合わせ先
各手続および業務内容に関するお問い合わせ	各手続の案内情報に記載された相談窓口

日本電気計器検定所ホームページには、電子申請システムに関する最新の FAQ や、お問い合わせ先等が掲載されています。

<http://www.jemic.go.jp/>

日本電気計器検定所 電子申請システム  
申請者ソフトウェア 取扱説明書

## 申請者ソフトウェア 導入説明書

---

2006年10月2日 第1版発行

2010年3月29日 第2版発行

2013年12月6日 第3版発行

2015年6月26日 第4版発行

2015年8月28日 第5版発行

編集 日本電気計器検定所

発行者 日本電気計器検定所

---

Copyright © 2006 Japan Electric Meters Inspection Corporation

(JEMIC) All Rights Reserved.

※本書の全部または一部を無断で複写、複製、転載することを禁じます